

返 戻 金 制 度

事業者情報

	株式会社トクシントラスト（トクシン有料職業紹介所）
許可番号	37-ユ-300118

制度の概要

当社の紹介により雇用された方が、下記の期間内に離職した場合、紹介手数料の一部を求人者に返戻する制度を設けています。

返戻金の内容

離職時期	返戻率
入社後1か月以内の離職	紹介手数料の80%
入社後1か月超3か月以内の離職	紹介手数料の50%
入社後3か月超6か月以内の離職	紹介手数料の20%
入社後6か月超	返戻なし

返戻の条件

1. 求人者の責めに帰すべき事由による離職の場合は、返戻の対象外とします。
2. 返戻金の請求は、離職の事実が確認された日から30日以内に行うものとします。

根拠法令：職業安定法施行規則 第24条の5第1項第3号（返戻金制度の明示）

株式会社トクシントラスト
トクシン有料職業紹介所
許可番号 37-ユ-300118